



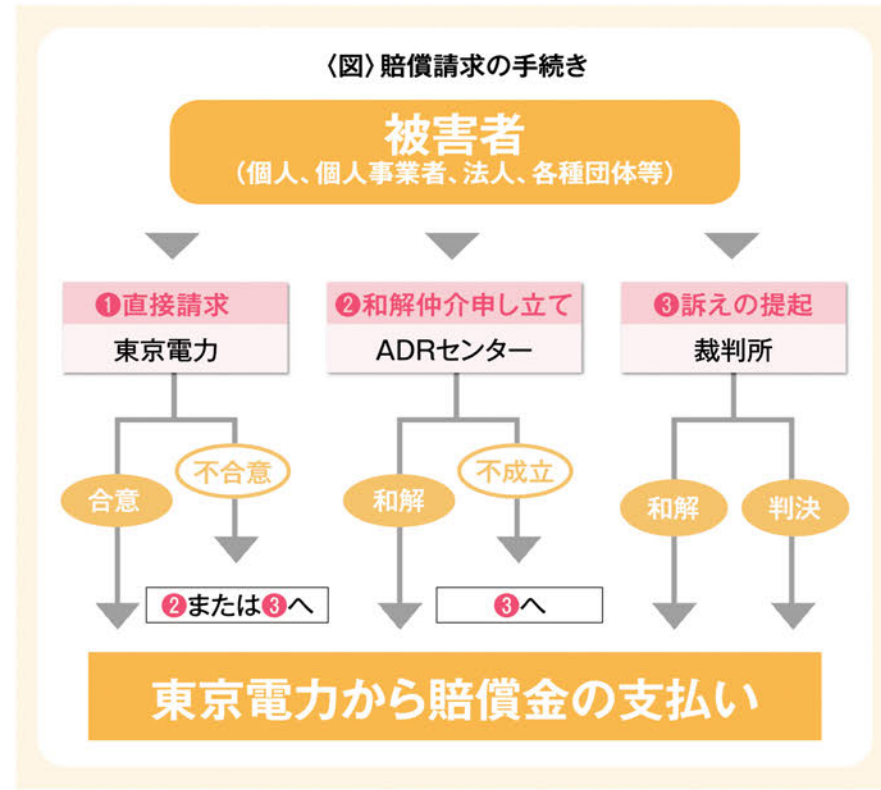
福島原発事故の損害賠償請求を支援します

東京電力福島原子力発電所事故により、県内の農林水産業や観光業などに、放射性物質汚染による出荷制限や風評による売り上げ減少などの損害が生じました。県では、損害を受けた生産者や事業者の方などを支援するため、県内各地区で、東京電力に対する損害賠償請求手続きなどの説明会や個別相談会を開催しています。

また、不法行為による損害賠償請求権は、民法第724条により「損害及び加害者を知った時から3年間」で時効により消滅するため、原発事故に起因する賠償請求も、最遅で来年3月11日に時効を迎えます。時効を中断するためには、裁判所に訴えを起こすなどの方法がありますが、本年6月に、福島原発事故による時効の中断の特例として、原発ADR時効中断特例法が施行されたほか、現在、時効の期間を見直す動きもあります(平成25年11月29日時点)。

こうしたことから、県では、賠償請求や時効制度など、法律に関する研修会や個別の相談会を開催し、生産者や事業者の方々を支援しています。あわせて、国や東京電力に対する手続きの簡素化や賠償金の早期支払いに向けた要望・要請活動を引き続き行い、速やかな損害賠償の実現に向けて、取り組んでいきます。

※原発ADR時効中断特例法：ADRセンターによる和解が成立せず、和解の打ち切り(そのまま和解仲介の途中で時効の期間が過ぎてしまった場合でも、打ち切りから1カ月以内に裁判所に訴えることで、和解仲介の申し立て時に提訴したものとなして、時効を中断する法律。



東京電力に対する賠償請求の手続きには、次の3つの方法があります(図)。

①東京電力への直接請求：コールセンター☎0120(926)404

②原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)への和解仲介申し立て：文部科学省ホームページ参照

③裁判所への訴えの提起

賠償請求手続きと時効

平成23年8月、国の「原子力損害賠償紛争審査会」は、損害賠償(以下「賠償」)請求の対象となる品目・地域などについて、中間指針を策定しましたが、この指針で示された本県に関する損害の対象は、出荷制限指示を受けた肉牛などの一部に限られました。

この状況を打開するため、県は、独自に県内の風評被害の状況を調査し、国と東京電力に賠償の早期完全実現を求める要望要請活動を行いました。

その後、平成24年10月に東京電力は、本県観光業の損害と原発事故との因果関係を認め、賠償対象地域に追加しました。さらに、平成25年1月には、国において中間指針の見直しが行われ、本県の農林水産物のほとんどが対象となったほか、農林水産物などを扱う食品製造業や流通業などの関連産業も対象となりました。

賠償請求の対象範囲拡大に伴い、県では、賠償請求を行う県内の生産者や事業者の皆さんを支援するため、請求手続きについての説明会や相談会を開催しました。



賠償請求説明会の様子

損害賠償請求の対象と本県の支援

損害賠償の道開く

独力で請求し賠償勝ち取る



白石市で「杜のいわなや」経営 村井 雄さん

白石市福岡深谷でイワナ、ニジマスの養殖、販売業を営む。主に近隣や福島の旅館などに納品していたが、原発事故の影響で観光が低迷、売り上げが大幅に減少した。

「震災のあった年は通常の年の4割程度まで売り上げが減りました。昨年春には7、8割の水準に回復したのですが、魚全般への風評被害があって6割ぐらいの水準に戻ってしまっ。明らかに原発事故のせいなのに、県境を隔てた白石は賠償の対象外とされました。なぜ排除されるのか納得できませんでした」

仙台出身の村井さんは1995年、脱サラして東京から妻の実家のある白石に移り住んだ。勤務先の大手水産会社では、法務担当を務めていた。そこで得た法律知識などを生かして独力で東京電力に賠償を請求し、ことし5月に賠償金を得た。

「被害救済や放射能汚染対策がなぜ県境で分断されるのか、住民は疑問と不満があります。しかし、基本的な法律知識のない被害者が個別交渉すると、企業の抽象的な決まり文句に押し切られてしまいます。みんなで協力して対応する姿勢が求められます」。村井さんは助言する。

賠償請求に当たって、行政の役割にも注文がある。「今からでも遅くはなく、むしろ今後が大切。状況が落ち着いた今こそ、被害を客観的に調査できます。県が被害調査を取りまとめ、国とつなぐ役割を果たしてほしい。被害救済に進展がない今の状況を再考し、被害者を支援するシステムを構築してほしい」

福島原発事故に伴う損害賠償請求セミナーおよび個別相談会

- 内容／弁護士を講師とした東京電力に対する損害賠償請求や時効制度に関するセミナー、弁護士による個別法律相談
- 対象／県内にお住まいの方、法人・個人事業者で損害賠償請求を考えている方など

日時	場所	定員	申し込み期限
①12月13日(金) 午後1時～3時30分	県登米合同庁舎	120名 若干名	12月10日(火)
②12月16日(月) 午後1時～3時30分	県気仙沼合同庁舎	80名 若干名	12月12日(木)
③12月17日(火) 午後1時～3時30分	県石巻合同庁舎	200名 若干名	12月13日(金)
④12月20日(金) 午後1時～3時30分	県栗原合同庁舎	120名 若干名	12月17日(火)

※どの会場へも申し込み可能ですが、応募多数の場合は先着順になります。

- 申し込み／期限までに、所定の申込用紙に必要事項を記入し、ファクシミリ、Eメール、または郵送(必着)により下記へ
- 申し込み用紙／県各合同庁舎で配布、またはホームページからダウンロード

◎お問い合わせ／県原子力安全対策課
☎ 022(211)2340 FAX 022(211)2695 Eメール gentaij@pref.miyagi.jp
〒980-8570(住所不要)県原子力安全対策課
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/

ADR活用で手詰まり打開



みやぎ原発損害賠償弁護士団・弁護士 斉藤 睦男さん

弁護士25人が所属する「みやぎ原発損害賠償弁護士団」の事務局長として、宮城の原発事故被害者の損害賠償請求を支援する。請求の仕方が分からなかったり、請求を拒否されたりして、諦めている被害者も多い。救済される機会の喪失(消滅時効)を憂えている。

「行き詰まった賠償請求を打開するには、原子力損害賠償紛争解決センターに裁判外紛争解決手続き(ADR)として申し立てるのが最も適切です。和解の仲介によって直接請求の限界を乗り越えられる可能性が開けるほか、時効が中断されるというメリットがあります」。斉藤さんはADRの活用を勧める。

ADRの利点は両者の言い分が平行線のまま終わらないこと。東京電力は和解するための仲介案を尊重しなければならない。訴訟手続きよりも立証要件が緩和されるという点も被害者側にとってメリットだ。

とはいえ、損害があったことを客観的に裏付ける説明はやはり必要だ。「売り上げが落ちたことの証明となる伝票、風評被害を物語るメモなど、被害の根拠を整理しておけば、手続きがスムーズに進む」と、斉藤さんは助言する。

宮城県が損害賠償に関する研修会や個別相談会を何度も開き、被害者に周知していることを評価する。しかし中小・零細事業者など賠償を諦めているケースは潜在している。斉藤さんは「取り残されやすい被害者も救済したい。県は、賠償の可能性を開く道があることを絶えず知らせる努力をしてほしい」と話した。

企画／県広報課 ◎お問い合わせ／県原子力安全対策課 022(211)2340

県からのお知らせ

宮城県任期付職員採用試験

- 職種／採用予定人員／一般事務・50人程度
- 給与・待遇等／県の規定による
- 第一次試験日／平成26年1月12日(日)
- 申込受付期間／12月2日(月)～12月20日(金)①消印有効
- 受験申込書／県庁1階総合案内などで配布
- 任期(予定)／平成26年6月1日～平成29年3月31日
- ※採用の日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。
- ◎ 県人事委員会事務局職員課 ☎ 022(211)3761 http://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/

宮城県多重債務無料相談会

- 内容／弁護士や司法書士による多重債務に関する法律相談
- 日時／①12月7日(土)②12月8日(日)③とも午前9時30分～午後4時30分
- 定員／①②とも24人(申し込み先着順)
- 場所／県庁
- 申し込み／12月5日(木)までに電話で下記へ
- ◎ 県消費生活センター ☎ 022(261)5164

獅子×虎 宮城沿岸部のシシ芸能上演会

- 内容／大曲浜獅子舞保存会(東松島市)、浪板虎舞保存会(気仙沼市)による獅子舞・虎舞の上流、獅子舞・虎舞の囃子(はやし)体験など
- 日時／12月8日(日)午前10時30分～午後3時
- 場所／東北歴史博物館新郷家住宅ほか
- 費用／無料(事前申し込み不要)
- ◎ 東北歴史博物館 ☎ 022(368)0106 http://www.thm.pref.miyagi.jp/

白石高等技術専門学校 在職者向け訓練(2日間)受講者募集

- コース名／①LAN 入門②Small Basic プログラミング入門③
- 対象・定員／在職中、求職中の方・①②とも10人(応募多数の場合は抽選)
- 訓練期間／①②とも平成26年1月18日(土)、19日(日)
- 費用／受講料無料
- 申し込み／①②とも12月18日(水)までに、Eメールに必要事項(下記ホームページに掲載)を記入し、下記へ(Eメールでの申し込みが難しい場合は、電話で下記へ)
- ◎ 白石高等技術専門学校 ☎ 0224(35)1511 Eメール srkogsng@pref.miyagi.jp http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/srkogsng

平成25年度県民意識調査にご協力

- 県民の皆さんの思いを県政に反映させるため、県民意識調査を行います。
- 調査票が届いた方は、回答にご協力をお願いします。
- 対象／県内に在住の方4000人(選挙人名簿から無作為抽出)
- 調査期間／12月7日(土)～27日(金)
- ◎ 県震災復興政策課 ☎ 022(211)2406

若者サポートステーション(若者サポステ)出前相談会

- 内容／若年無業者(ニート)とその保護者を対象にした個別相談(参加無料)
- 日時・場所／①12月4日(水)・ワークリククウ川②12月10日(火)・県大河原合同庁舎③12月11日(水)・東松島市コミュニティセンター④12月12日(木)・県登米合同庁舎⑤12月18日(水)・南三陸町ペイサードアリーナ⑥12月19日(木)・涌谷町勤労青少年ホーム⑦12月24日(火)・県仙台

保健福祉事務所若沼支所⑩12月26日(木)・県栗原合同庁舎

- 申し込み／開催日の前日までに②③はせたい若者サポステ☎022(246)9685④⑤⑥はみやぎ北若者サポステ☎0229(21)7022⑦⑧⑨は石巻地域サポステ☎0225(90)3671へ
- ◎ 県雇用対策課 ☎ 022(211)2772

「パープル・タイム」のお知らせ

- DVや離婚で悩んでいる女性、シングルマザーの方が安心して話せる語り合いの場「パープル・タイム」を開催します。悩んでいる方、思い切って参加してみませんか?
- 対象／DVや離婚などで悩んでいる女性(匿名で参加、個別相談可)
- 日時・場所／①12月4日(水)・山元町中央公民館②12月18日(水)・登米市追公民館③②ともに午後1時30分～4時
- 費用／無料
- ※申し込みは不要ですが、託児(無料)を希望される場合は、前日までに各会場がある市町村福祉担当課まで電話でお申し込みください。
- ◎ 県子育て支援課 ☎ 022(211)2633

みやぎ市町村県共同ケヤキ債(5年債)の発行

- 県、登米市、栗原市では、公共施設の整備費用に充てるため、県民の皆さんを対象とした地方債を共同で発行します。
- 申込期間／12月16日(月)～20日(金)(申込総額が発行額の35億円に到達次第受け付け終了)
- 利率／12月発行の5年国債を参考に決定(12月12日(木)予定)
- 購入限度額／1人当たり2000万円
- 取扱金融機関／十七銀行、仙台銀行
- ◎ 県財政課 ☎ 022(211)2312 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zaisei/

※日程や申込方法など、各記事のより詳しい内容は例にお問い合わせください。アドレスを掲載している記事は、ホームページにも詳しい情報があります。

気仙沼高等技術専門学校 再就職訓練(短期課程)受講生募集

- 科名／IT基礎科
- 内容／パソコンの基礎知識および技能の習得
- 対象・定員／求職活動中で、ハローワークに相談しており、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられる方・20人
- 訓練期間／平成26年1月16日(木)～4月15日(火)
- 選考日(面接)／12月26日(木)
- 費用／受講料無料、教材費約1万5000円
- 申込期間／12月5日(木)～12月19日(木)
- 申込先／お住まいの地域を担当するハローワーク
- ◎ 気仙沼高等技術専門学校 ☎ 0226(22)7068

「出前ジョブカフェ」

- 仙台市内から遠隔地に住む39歳以下の求職者の就職を支援します(参加無料、要予約)。
- 内容／就職支援セミナー、キャリアカウンセリングなど
- 日時・場所／①12月6日(金)、13日(金)、20日(金)・大河原町駅前コミュニティセンターオーガ②12月3日(火)、10日(火)、17日(火)・大崎市市民活動サポートセンター③12月5日(木)、12日(木)、19日(木)・ハローワーク石巻立町臨時庁舎④12月11日(水)、18日(水)・県気仙沼合同庁舎
- ◎ みやぎジョブカフェ ☎ 022(217)3562 http://www.miyagi-jobcafe.jp/

宮城県最低賃金の改定

- 宮城県最低賃金は県内の事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなど含む)に適用されます。
- 宮城県最低賃金／696円(時間額、10月31日)
- ※なお、鉄鋼業、「電子部品・デバイス・電子回

路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業)および自動車小売業の3業種については産業別最低賃金が定められていますので、下記または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

- ◎ 宮城労働局労働基準部賃金室 ☎ 022(299)8841 http://miyagi-roudoukyoku.jp/site.mhlw.go.jp/
- ◎ 県雇用対策課 ☎ 022(211)2771 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/

難病相談支援センターについて

- 難病の患者・家族、支援関係者からの相談に難病相談支援員や各難病患者会の相談員が応じています。
- 内容／電話相談、面接相談(電話による予約が必要)、メール相談(随時)など
- 電話受付時間／平日午前11時～午後5時、第2日曜・第3土曜午前11時～午後4時
- 【相談機関】宮城県難病相談支援センター ☎ 022(212)3351 Eメール：mpc.sendai@cyber.ocn.ne.jp http://www18.ocn.ne.jp/~miyagi-p/
- ◎ 県医療・感染症対策室 ☎ 022(211)2636

平成26年度公立学校臨時任用教職員・非常勤講師登録者募集

- 職種／小・中・高・特別支援学校の臨時的任用教職員および非常勤講師
- 給与・待遇等／県の規定による
- 応募資格／小・中・高・特別支援学校の教員免許状をお持ちの方
- 募集要項／ホームページに掲載
- 登録期限／1月10日(金)
- 登録方法／ホームページから電子申請により登録(電子申請が難しい場合は、下記へお問い合わせください)。
- ◎ 県教職員課 ☎ 022(211)3633 http://www.pref.miyagi.jp/ky-teacher/

ドクターヘリを導入します

県では、救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリを導入することにしました。

ドクターヘリとは

医師や看護師が搭乗する救急医療用のヘリコプターです。救急現場付近から治療を始めることができるため、傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減などの効果が期待されます。



イメージ写真 ※他県で使用されているドクターヘリ(山形県提供)

運航方法

県内全域を運航範囲とし、基地病院である、仙台医療センター(仙台市宮城野区)と東北大学病院(仙台市青葉区)から、交代で出動します。

安全・円滑な運航のために

ドクターヘリは、救急現場付近の公園などに着陸することがあり、その際一時的に騒音や強風が発生する場合があります。県民の皆さんにはご迷惑をお掛けすることがあるかもしれませんが、救急医療においてドクターヘリが果たす役割をご理解いただき、安全かつ円滑な運航にご協力をお願いします。

※運航開始時期や臨時離着陸場所などの具体的な内容が決まりましたら、別途お知らせいたします。

救急医療が適切に機能するよう、医療機関の適正受診にご協力ください

- ふだんから「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。
- 症状が比較的に場合には医療スタッフがそろっている診療時間内に受診しましょう。
- 緊急性が高くない場合は、安易に救急車を要請しないようにしましょう。
- 一刻を争うような重症の傷病者への救急医療に支援を来すことがないよう、県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎ 県医療整備課 ☎ 022(211)2622 FAX 022(211)2694 Eメール tiiki@pref.miyagi.jp 又は http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryuu/